

手 数 料 表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

1 受付手数料

求人又は求職の申し込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求人受付手数料 1件につき710円(消費税相当分を含む。)を求人者から
求職受付手数料 1件につき710円(消費税相当分を含む。)を求職者から

求職受付手数料については(取扱職業の範囲等が、配せん人・マネキン・家政婦(夫)・調理師・モデル・芸能家の場合のみ)求職の受付後、紹介斡旋が成立し実際に雇用され就業した場合に申し受けます。

ただし、同一の求職者にかかる求職の申し込みの受理が1ヶ月に3件を超える場合には、3件分を超えては申し受けません。

2 上限制紹介手数料

就職が決定した場合には、求人者から1又は2のいずれかの額の紹介手数料を、対象となる賃金が支払われた日以降に申し受けます。

ただし、同一の雇用主に引き続き6ヶ月を超えて雇用された場合は、6ヶ月を超えた雇用については申し受けません。

(1) 支払われた賃金の11.0%(消費税相当分を含む)に相当する額(2)に該当する場合は(2)に定めるところにより紹介手数料を申し受けます。)

(2) 期間の定めのない雇用契約に基づき同一の雇用主に引き続き6ヶ月を超えて雇用された場合は、次の①又は②によって算出された額のうちいずれか大きい方の額。

- ① 当該6ヶ月間の雇用に係る賃金について支払われた賃金額の11.0%(消費税相当分を含む。)に相当する額
- ② 当該6ヶ月間の雇用に係る賃金について支払われた賃金額から臨時に支払われた賃金及び3ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金を差し引いた額の14.5%(消費税相当分を含む。)に相当する額

許可番号 13-ユ-307190

所在地 東京都品川区西五反田8-1-7
ダイアパレス西五反田902号

事業所名 株式会社高輪総合サービス